

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	平成30年7月12日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府南丹市園部町小桜町47番地	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 南丹市長 西村 良平
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1
適 用 範 囲	南丹市役所庁舎（本庁、各支所）
導 入 年 月 日	平成27年4月1日
認 証 番 号	KES1-1368
基 本 方 針	行政サービス、行政事務、事業活動に関わる全ての活動の環境影響を改善するために環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和と環境保全に努める。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境影響評価の実行 (1) 環境影響項目の調査 (2) 環境影響評価 (3) 著しい環境影響項目及び需用環境活動項目
目標を達成するための取組の内容	環境管理重点テーマ (1) 省エネルギーの推進 (電力、灯油、LPガス使用量の削減、公用車の燃費向上) (2) 省資源の推進（PPC用紙使用量の；削減） (3) 市民啓発（廃色用油回収による再生利用の推進）
目標を達成するための取組の進捗状況	環境管理重点テーマ (1) 省エネルギーの推進 (電力、灯油、LPガス使用量の削減、公用車の燃費向上) (2) 省資源の推進（PPC用紙使用量の；削減） (3) 市民啓発（廃色用油回収による再生利用の推進）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	定期的（月次）に適合性評価基準により適合性を評価し記録している。
事業活動に係る法令の遵守の状況	定期的に監視、評価するために、年1回（3月）区分ごとに業務点検を実行し「法的小およびその他の要求事項の遵守状況チェック表」に記載し記録している。特に審査においても問題なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントマニュアルを平成30年4月に見直しを実施し、その後、特に問題はなし。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。